



愛知県議会議員

2016.05.05 NO.5



福田 よしお 県政レポート

編集・発行 福田よしお事務所 〒470-0155 愛知郡東郷町白鳥二丁目 4-7

TEL : 0561-39-4407 FAX : 0561-39-4408 e-mail : fukuta440@yahoo.co.jp

ホームページ・Facebook にも活動の様子がのせてあります。ぜひご覧ください



このたびの熊本地震で被害にあわれました皆様に、心からお見舞い申し上げます。愛知県の皆様も日頃から震災対策(家具の固定、耐震補強、食料、飲料水の備蓄など)をお願いします。

皆様こんにちは。早いもので愛知県議会議員選挙から1年が過ぎました。

当選以降、いろいろな式典やイベントにお招きを頂き、皆様から心温まるお声掛けやもてなしは、私にとって大きな励みになりました。新人議員として無事に職責を果たせた一年に、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。その間、愛知県議会での質問はもとより、地域の要望、陳情などいろいろな経験をさせて頂く中で、選挙区である日進市及び東郷町の課題が見えて参りました。このことは、これから3年間で実現可能なこと、また、困難なことなどがありますが、改めて全力で取り組むこととお誓いするものでございます。

さて、平成28年2月愛知県議会は2月22日から3月25日の会期で、平成28年度一般会計予算や公契約条例の制定、愛知県教育長の選任についてなど87議案を審議し、全議案原案どおり議決いたしました。

特に、産業力、人材力、地域力を一段と高め、愛知の更なる飛躍、そして「日本一元気な愛知」をつくり、地域間競争、都市間競争を勝ち抜き、「愛知の未来に挑戦」するため、平成28年度一般会計予算は、2兆5,249億5,800万円、特別会計7,517億714万1千円、企業会計1,665億501万5千円で、合計3兆4,431億7,015万6千円と積極的な編成となっています。

一方、国政においては18歳選挙権が行使される最初の参議院議員選挙を目前に控え、新たに「民進党」が結党され、国民と進む政党が誕生しました。国民の安全と幸せのために議論を尽くし、夢と希望にあふれる日本の未来に向けて、私もなお一層の努力をいたす所存です。これからも、県政各般にわたり積極的な提言や地域の発展のために頑張る参りますので、皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。挨拶といたします。



愛知県公契約条例の制定

愛知県における公契約の適正化、公共サービスの質の確保、環境保全及び業務や工事等に従事する労働者の労働環境の整備を図り、県民生活の向上及び地域社会の持続的な発展に資するため公契約条例が制定されました。特に、公契約の入札及び契約過程において、事業者の環境保全、障害者福祉、男女共同参画及びライフワークバランスなど社会的価値の実現も考慮されています。また、労働環境の整備を確認するため特定公契約(工事請負契約は予定価格6億円以上、業務委託契約(清掃、警備、電話交換、受付・案内業務)は予定価格1億円以上のものは、労働基準法や最低賃金法など労働関係法令の順守状況や社会保険などの加入状況を元請及び下請け全ての事業者へ報告用紙(チェックシート)で報告することを規定しました。

なお、全国では初めて知事を本部長とする推進本部を設置して、公契約の取組みを全庁的に推進することも規定され、公契約条例の実効性を担保しています。



愛知県議会議員選挙に選挙公報を発行

昨年の愛知県議会議員選挙は、選挙区等(日進市及び愛知郡で2人区)が変更される初めての選挙でしたが、選挙公報がなく、街頭活動で「選挙公報の発行」について実現を目指すことをお伝えしてきました。このたび「愛知県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例」を制定し、次の愛知県議会議員一般選挙から、候補者の氏名、政見、写真等を掲載した選挙公報が皆さんのお手元に届きます。

福田よしお (ふくだ よしお)

■経歴
1956年3月生まれ、58歳
1974年 3月 愛知県立豊田工業高等学校(1期生)
1992年 9月 経済省消防庁消防大学校卒業
日本少年野球連盟愛知県支部所属 名古屋富士がーイス副代表、元名古屋ファイターズ マネージャー兼父会会長

■職歴
1974年 4月 第三消防本部 消防士
2000年 4月 日進消防署 予防課長
2004年 4月 日進消防署 警備課長
2007年10月 特別消防隊 若手隊長
2011年 4月 東郷消防隊長
2013年 4月 消防監(次長兼特別消防隊長)
2014年 4月 第三・豊明・長久手消防組合センター長

**防災減災対策を実行して
生活安全の実現**

**共存共栄する地域づくりの
ため近隣自治体と
一体的な雇用の創設**

**将来を担う子ども
たちの教育支援**

福田よしお事務所
TEL 0561-39-4407 FAX 0561-39-4408
E-mail fukuta440@yahoo.co.jp

なお、国政選挙、市議会議員選挙、町議会議員選挙は以前から選挙公報が発行されています。

本会議「議案質疑」

(平成28年3月9日)

第1号議案 平成28年度愛知県一般会計予算



●「成人期口腔ケア推進事業」(第6款 健康福祉費 第8項 医薬費)

質問(福田よしお) 健康長寿に資するために、健康診断や人間ドックなど積極的に実施され、また、メタボ対策は生活習慣の改善や食生活の見直し指導により、年々効果を上げています。しかし、根本的には青年期から壮年期、高齢期までバランスのよい食事を自分の歯で美味しく食べることが特に重要だと考えます。

一例ですが、私の母は今年で87歳になりますが、今でも自分の歯が20本以上あり、長年、書道と舞踊をたしなみ、掃除洗濯、食事の支度もすべてこなし、長年、早寝早起きの習慣により、正に健康寿命の延伸に努めています。一方、私が40年間務めた消防署では、救助訓練や消火訓練は元より、災害現場では歯を食いしばって人命救助をし、体力の限界との闘いもあり、毎年のように歯の治療をしていました。警察や自衛隊、海上保安庁の職員も同様と考えます。もちろん製造業、運輸、介護、医療現場でも力仕事があり、大切な歯を酷使し、加齢とともに健康を阻害しているのではないかと考えます。

今回、予算化されている「成人期口腔ケア推進事業」は、**成人期の歯科口腔状態の実態調査**と承知していますが、本事業の目的や事業内容などについて伺います。



答弁(保健医療局長) 成人期口腔ケア推進事業の目的と事業内容について、お答えいたします。

この事業は、高齢になっても、歯と口の健康を保つための対策を進めるために実施するものです。

歯と口の健康が全身の健康に及ぼす影響は非常に大きく、県民の皆様が健康で質の高い生活を送るためには、バランスの良い食事を自分の歯で食べられることが大変重要であると認識しております。そのためには、歯周病が悪化し始める成人期から口腔のセルフチェックや定期的な歯科検診の受診など、日ごろからの心がけが非常に大切です。しかし、18歳から65歳までの成人期につきましては、**義務付けされた歯科検診制度がなく、歯周病やむし歯などの状況が十分には把握されていないのが現状です。**

そこで、本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成27年度から3年間の計画で「成人期口腔ケア推進事業」を愛知県歯科医師会に委託し実施しています。この事業は、予め選定した中小事業所従業員とその家族計約1万人を対象に、歯科診療所において歯科検診と生活習慣に関する調査を実施するものです。

今年度は、調査内容や、調査対象事業所の選定方法について検討を進めているところであり、平成28年度に調査を実施します。

平成29年度は、調査結果の分析に基づき、中小事業所の従業員向けのリーフレットを作成し、生活習慣と歯と口の健康との関連や定期的な歯科受診の重要性について啓発する予定にしています。県といたしましては、健康長寿あいちの実現に向け、歯と口の健康づくりの重要性に鑑み、歯科口腔保健対策の更なる推進を図りたいと考えています。

要望(福田よしお)

「成人期口腔ケア推進事業」は、**愛知県が8020運動発祥の地**でもあり、平成25年に愛知県が制定した「あいち歯と口の健康づくり8020推進条例」に基づき、ぜひとも、二か年にわたる調査と分析結果を広く公表していただき、健康長寿に8020が密接な関係があれば歯科検診を、健康診断や人間ドックと同様に実施されるよう要望します。



●「広域災害救急医療情報システム」(第6款 健康福祉費 第8項 医薬費)

質問(福田よしお) 現在、救急車の適正利用が広く広報されており、夜間、休日などでは、近くの医療機関の時間外診療の場合、比較的軽症であれば、直接センターに電話をかけて症例に適した医療機関を尋ねたり、



インターネットでアクセスして、自家用車やタクシーなどの交通機関で診療を受けています。そこで問題となるのが、どの程度が軽症か、中等症か、それとも重症なのか、なかなか判別が難しいのが現実ではないかと思われます。

救急現場では「オーバートリアージ」が常識であり、また、医師が診察したのちに軽症、中等症、重症の判別がなされることから、まずホームドクターに相談できる体制とともに、**第二次機関の受入の充実を推進することにより、特に緊急を要する救急事案に適切に対応できるもの**と思います。

運営面において、通報者の主訴を医学的見地で適正な医療機関で受診できるような配慮が重要であり、過日新聞に掲載されていましたが「**かかりつけ医**」つまり身近な医師で最新の医療情報を熟知し、必要な時は専門医を紹介でき、**地域医療を担うような医師との連携も今後の課題**だと思います。県内には、医師会により休日急病診療所が開設され、休日の対応をされていますし、小児や精神疾患などに対応する輪番制も実施されていますが、本救急医療情報システム

をより有効なシステムとするために、県民が急な病気やけがをされた際に、受診可能な医療機関の情報を入手できる救急医療情報センターに、**看護師や救急救命士、または看護師や救急救命士として長年救急医療に従事されたOBなどが通報者の主訴から、適切なアドバイスができる体制が必要**と考えます。救急医療情報センターの現状と今後の取り組みについて伺います。

答弁（保健医療局長）

救急医療情報センターは、県の委託を受けた愛知県医師会が運営し、電話及びインターネットにより県民の皆様にご覧いただける医療機関に関する情報を提供しています。

平成26年度の電話問合せ件数は16万6,739件、インターネット検索件数が6万8,163件であり、多くの県民の皆様にご利用いただいています。現在、救急医療情報センターでは、事務職のオペレーターが県民の方からの電話での問い合わせに対応しており、**医師、看護師等の医療専門職は配置していないため、医学的な相談には対応できていないのが現状です。**

県民の皆様が救急車を要請すべきか、医療機関を受診すべきか迷ったときに、医療専門職が適切な助言を行えば、県民の皆様の安心感につながるとともに、軽症の方の救急車による搬送を減少させる可能性があると考えます。そこで、**医療専門職を配置して電話相談事業を実施している東京都、大阪市など5自治体の事例**をお聞きしながら、研究したいと考えます。県といたしましては、県民の皆様の安全・安心の確保を目指して、救急医療情報センターの運営方法の改善について、委託先である愛知県医師会の意見を伺いながら検討します。

要望（福田よしお）

災害救急医療情報システム運営費は、愛知県医師会に委託している事業とのことですが、愛知県の事業として、県民の要望と期待に応えるとともに救急医療の現場を支えるシステムとなるように、要望します。

総務県民委員会質問

●消防団員の確保対策について



質問(福田よしお)

各市町村の消防団条例では、「在住」「在勤」また最近では「在学」により消防団員を確保しているのが実態です。消防団員のサラリーマン化が一般的になっており、特に平日の昼間は在住地域の消防団員の減少が心配されます。大規模災害時に備え、**在住地の消防団員とともに在勤地の消防団員も必要人員ととらえ、二ヶ所の消防団に所属してそれぞれ活動できるようにすることも消防団員の減少対策と考えるが**県のご所見を伺います。

答弁(防災局主幹)

在住地と在勤地の双方の消防団に加入することは、現状の制度において可能です。

平成27年2月に総務大臣から全国の都道府県知事及び市区町村長に対して発出された大臣書簡でも在勤者の入団についての条例改正が依頼されていますが、愛知県内の市町村では、平成27年12月末現在、在勤者の入団を認めているのは47市町村で、在学者の入団を認めているのは19市町村という状況です。

愛知県としては、在勤者や在学者の入団が進むよう条例の整備を市町村に働きかけていきます。



● 消防の広域化について



質問(福田よしお)

過日、尾三消防組合と豊明市の広域化協議に長久手市も参加する報道がありました。

消防指令センターの共同運用により住民サービスの向上と連携強化による実績が広域化の協議につながったものと理解しています。愛知県は11ブロックの広域化を県の計画として示していますが、東京のように県1本部とか2本部といった更なる広域化に移行する基礎資料づくりを進めるべきと思うがご所見を伺います。

答弁(防災局主幹)

消防の広域化及び消防指令センターの共同運用については、平成20年に策定した「愛知県消防広域化推進計画」及び「愛知県消防救急無線広域化・共同化等整備計画」に基づき進めています。

消防の広域化については、検討が始まった尾三消防本部、豊明市消防本部、長久手市消防本部の統合を積極的に支援し実現していきたいと考えています。また、県下の消防指令センターの共同運用は、「尾張中・北部」と「尾張西部」が3月中に完成する予定で、ほぼ計画どおり進捗しています。

指令業務の共同運用によって、情報の一元化による迅速な相互応援体制の確立、指令業務配置職員の効率化による現場配置職員の充実等本県の消防力の向上が期待され、また、消火・救急・救助の警防活動に関する近隣消防本部間の連携、協力の強化が将来の広域化につながると考えています。

愛知県議会は、愛知の発展のため衆参両院議長、関係国務大臣宛次の意見書を提出しました。

- ・ 地方法人課税の見直しについて(平成28年度税制改正の地方市町村民税の一部国税化等の是正を要望するもの)
- ・ 中部国際空港の二本目滑走路の建設促進について(新規路線の拡大に対応するため早期の着工等を要望するもの)
- ・ 社会インフラの老朽化対策の充実について(公共施設、道路等社会インフラの計画的な整備支援を要望するもの)
- ・ 子ども・子育て支援の拡充について(保育所や認定こども園等の整備促進、保育士の処遇改善等を要望するもの)
- ・ 児童虐待防止対策の充実・強化について(児童相談所の体制強化、里親委託や養子縁組の推進等を要望するもの)
- ・ 性犯罪被害者に対する支援の充実について(被害者に対する24時間ワンストップ支援の充実等を要望するもの)
- ・ 地方大学の機能充実について(地方創生に貢献する地方大学の人材育成など取組の支援等を要望するもの)



2/6 オイスカ修了式



3/6 東郷町消防団入退団式



4/2 日進市女性団体総会



3/13 スポーツフェスタ



3/27 三本木クラブ総会



3/18 高嶺小卒業式



4/3 岩崎城春まつり



4/3 日進市子ども会連絡協議会総会



4/6 東郷高校入学式